



2018年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 知美
(コード番号：7270 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 齋藤 勝雄
(TEL 03-6447-8825)

完成検査の不適切事案の再発防止に関する国土交通省からの勧告等を受けて

当社は、本日、ニュースリリース「完成検査の不適切事案の再発防止に関する国土交通省からの勧告等を受けて」を公表いたしましたので、お知らせいたします。公表内容について、添付のニュースリリースをご覧くださいようお願い申し上げます。

お客様、関係者をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーの皆様に、多大なご心配やご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて心よりお詫びいたします。

以 上

2018年11月14日
株式会社SUBARU

完成検査の不適切事案の再発防止に関する国土交通省からの勧告等を受けて

本日、当社の完成検査に関わる一連の不適切行為に関し、国土交通大臣より再発防止策の見直し及び徹底など6項目に渡る勧告を受けたことを、極めて厳粛に受け止めています。

今後、当社は「品質第一」の意識を徹底し、法令遵守の推進と再発防止策の確実かつ迅速な実施によって、皆様からの信頼を可及的速やかに回復すべく、全力で努めて参ります。

以上